

別紙 2

三重県警察学校における自動販売機設置の公募に関する募集要領

1 業者の選定方法

応募者より提案された使用料の額により競争を行い、最低使用料額以上の金額を提示した応募者のうち、最高価格を提示した応募者を選定します。なお、最高価格が同額の場合は、販売価格、販売種類、機種等を考慮の上、総合的に判断して決定します。

なお、自動販売機の設置場所については、最高価格を提示した者を別紙 1 「三重県警察学校厚生棟内配置図」に示す A・B を設置場所とします。

2 申込書及び添付書類

(1) 申込書

行政財産使用許可申込書（様式 1）

※ 販売品目については、別紙に提供可能な商品名・メーカー名及び販売価格を全て記載してください

※ 申込書には記名・押印をお願いします。

(2) 添付書類

ア 求積図（自動販売機及び容器回収箱の幅、奥行き（mm）及び計算式を記載）
自動販売機及び容器回収箱は、パンフレット等に記載の大きさを記載する。

イ 自動販売機のパンフレット、仕様書等

商品内容、自動販売機の大きさ等が確認できるもの

ウ 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）・・・法人のみ

エ 誓約書（別紙様式 15）

オ 役員名簿（別紙様式 16）

カ 現在、官公庁等で自動販売機設置等の使用許可を受けている場合は、使用許可書の写し

3 申込書等提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

令和 3 年 1 月 30 日（火）から令和 3 年 1 月 20 日（月）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

（申込期間最終日の受付は午後 1 時まで）

(2) 提出場所

三重県津市栄町 1 丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課施設室管財係（3F）

※ 各提出書類を持参ください。

※ 申込書及び添付書類は令和 3 年 1 月 20 日（月）午後 1 時必着とし、提出された書類は返却いたしません。

4 許可面積について

幅 1400mm 以下、奥行き 1000mm 以下（転倒防止板を含むとし、容器回収箱の幅は、700mm 以下とします。

※ 別紙 1 「三重県警察学校 厚生棟内配置図」参照

5 募集条件

(1) 必要な設備（電気用子メーター等）を設置すること。

(2) 使用料及び光熱水費を負担すること。

(3) 新旧 500円硬貨及び 1,000円紙幣が使用できること。

- (4) 極力、最新の機種（省エネタイプ）とするなど、環境対策機能を備えた機種とすること。
- (5) 警察学校の求めに応じ、納品及び空き缶等の回収を適宜行えること。
- (6) 使用許可期間が満了したとき又は使用許可を取り消された場合は、使用許可物件を現状に回復し返還すること。
- (7) 標準小売価格以下で販売すること。なお、標準小売価格以内であれば金額の変更は構いません。

6 容器の回収について
回収箱に在中の全ての容器を回収してください。

7 使用料について
使用料は、指定期日までに納付してください。

8 光熱水費について
光熱水費については、毎月の指定期日までに納付してください。

9 質疑・回答

(1) 質疑受付期間

令和3年11月30日（火）から令和3年12月7日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

※ 質疑は申込先への持参又はFAXで受け付けますが、FAXの場合は、必ず事前に電話により着信の確認をしてください。

(2) 回答期間

令和3年12月8日（水）から令和3年12月14日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

※ 質疑に対する回答は、申込先にて文書で提示します。

(3) 申込先

三重県津市栄町1丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係（3F）
電話（059）222-0110 内線（2278）
FAX（059）226-9917

10 現地確認

現地確認する場合は、必ず9(3)に記載の連絡先へ事前連絡し、担当者と日程調整をしてください。

11 その他

- (1) 使用許可期間は原則5年ですが、1度に限り更新することが可能です。
- (2) 業者選定は令和3年12月中旬から下旬に予定しており、選定した業者宛てに担当者から電話連絡します。
- (3) 決定後提出書類
国有財産使用許可申請書（附属図面等を含みます。）